

第158回東北地方交通審議会  
船員部会議事要録

令和3年12月24日  
東北地方交通審議会  
船員部会事務局

# 東北地方交通審議会 第158回船員部会

日 時 令和3年12月24日(金) 13:30～

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員 : 高橋(真)部会長、増田部会長代理(欠席)

豊田委員、佐々木委員

労働者委員 : 鈴木委員、高橋(雅)委員、奈良委員

使用者委員 : 増富委員(欠席)、平岡委員、勝倉委員(欠席)

運輸局 : 佐藤海事振興部長、今泉海事振興部次長

菊池船員労働環境・海技資格課長

上村船員労政課長、鈴木専門官、鈴木労政係長

## 1. 開 会

## 2. 議 題

### (1) 審議事項

船員に関する特定最低賃金(東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業(沖合底びき網)最低賃金及び東北漁業(大中型まき網)最低賃金)の改正について

(2) 管内の雇用等の状況について

(3) 情報提供について

(4) その他

## 3. 閉 会

資料1 船員に関する特定最低賃金(東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業(沖合底びき網)最低賃金及び東北漁業(大中型まき網)最低賃金)の改正について

資料2 船員職業安定業務取扱状況説明資料(10月分)

資料3 新規求人・求職数(東北管内:3年対比)

資料4 有効求人・求職数(東北管内:3年対比)

- 資料 5 新規求人・求職数（全国）
- 資料 6 有効求人・求職数（全国）
- 資料 7 有効求人倍率（東北管内）
- 資料 8 有効求人倍率（全国）
- 資料 9 最低賃金改正スケジュール

**【今泉海事振興部次長】**

〔第158回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料の確認〕

◎議 事

**【高橋（真） 部会長】**

それでは、議事に入りたいと思います。

お手元にあります議事次第の議案（1）審議事項の「船員に関する特定最低賃金（東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金及び東北漁業（大中型まき網）最低賃金）の改正について」、各専門部会の部会長から資料 1 審議結果について報告をお願いします。

初めに、東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会と東北漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会については、増田専門部会部会長が本日欠席ですので、東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会の部会長代理を務めた豊田専門部会部会長代理からご報告をお願いいたします。

**【豊田委員】**

東北内航鋼船運航業及び木船運航業は、私が専門部会部会長代理を務めましたので、私からご報告します。

東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会につきましては、令和3年11月26日と12月8日の2回にわたり開催されました。

その結果、資料 1 の 1 に記載のとおり、東北内航鋼船運航業及び木船運航業最

低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第2号）については、適用する船員に係る最低賃金額の職員（船長を含む）25万250円を1,100円アップし25万1,350円に、ただし書き職員23万3,800円を1,100円アップし23万4,900円に、部員19万1,150円を1,100円アップし19万2,250円に、ただし書きの海上経歴3年未満の部員18万2,000円を1,100円アップし18万3,100円にそれぞれ改正することが適当であることで合意を得ました。

東北内航鋼船運航業及び木船運航業については以上です。

#### 【高橋（真） 部会長】

ありがとうございました。

続きまして、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会の部会長代理を務められました佐々木専門部会部会長代理から報告をお願いします。

#### 【佐々木委員】

東北漁業（沖合底びき網）は、私が専門部会部会長代理を務めましたので、私からご報告します。

東北漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会につきましては、令和3年11月24日と12月15日の2回にわたり開催されました。

その結果、資料1の3に記載のとおり、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第4号）については、適用する船員に係る最低賃金額1人歩20万1,700円を1,000円アップし1人歩20万2,700円に改正することが適当であることで合意しました。

東北漁業（沖合底びき網）については以上です。

#### 【高橋（真） 部会長】

ありがとうございました。

続きまして、東北海上旅客運送業最低賃金専門部会と東北漁業（大中型まき網）最低賃金専門部会については、私が専門部会長を務めましたので、私から報告します。

まず、東北海上旅客運送業最低賃金専門部会は、令和3年12月2日と12月20日の

2回にわたり開催されました。

その結果、資料1の2に記載のとおり、東北海上旅客運送業最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第3号）については、適用する船員に係る最低賃金額の職員（船長も含む）24万5,100円を600円アップし24万5,700円に、部員18万3,250円を550円アップし18万3,800円にそれぞれ改正することが適当であることで合意しました。

次に、東北漁業（大中型まき網）最低賃金専門部会は、令和3年12月1日と12月14日の2回にわたり開催されました。

その結果、資料1の4に記載のとおり、東北漁業（大中型まき網）最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第4号）については、適用する船員に係る最低賃金額1人歩20万1,850円を1,000円アップし1人歩20万2,850円に、青森県八戸市に主たる船員の労務管理の事務を行う事務所を有する2そうまき・まき網漁業の用に供する漁船の船舶所有者に雇用されている船員については、1人歩18万8,150円を1,000円アップし18万9,150円にそれぞれ改正することが適当であることで合意を得ました。

最低賃金専門部会での審議結果は以上のとおりとなりました。

ただいま専門部会の審議結果について報告がありましたが、何かご質問、ご意見等ございますか。

ご質問がなければ、4業種ともご了承いただいたということで、審議結果を資料1のとおり船員部会の決議として東北地方交通審議会の会長に報告することといたします。

なお、資料1の後ろには、参考として、今日現在決定している全国の各業種の最低賃金の賃金状況が添付されております。

それでは、続きまして、事務局から今後のスケジュールの説明をお願いします。  
（「ちょっと」の声あり）

高橋委員、どうぞ。

**【高橋（雅）労働者委員】**

添付されている全国の審議状況ですが、九州の旅客船が12月21日に決まりまして、職員が630円アップの24万5,900円、部員が720円アップの17万8,550円で合意しております。

**【高橋（真）部会長】**

ありがとうございます。

九州は職員が630円上がって24万5,900円、それから部員が720円上がって17万8,550円ということでした。

ほかございますか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。

**【今泉海事振興部次長】**

[資料9 最低賃金改正スケジュールについて説明]

**【高橋（真）部会長】**

ありがとうございます。

何かご質問ありますか。よろしいですか。

それでは、次に「議題（2）管内の雇用等の状況について」、事務局から資料の報告をお願いします。

[上村船員労政課長から資料2～8に基づき説明]

**【高橋（真）部会長】**

ありがとうございました。

ただいまの報告内容について、何かご意見、ご質問等ございますか。

ないようですので、ご了承いただいたものといたします。

続きまして、議題（3）情報提供に入ります。

それでは、労働者委員から情報提供をお願いします。

### 【高橋（雅）労働者委員】

12月17日ですが、東北6県の水産高校の先生方と、水産会社と関係団体、それから私どもの海員組合が参加して若年後継者の確保育成について懇談会を開催しました。学校の先生が10名、業界団体、水産会社の方が23名、そして海員組合から9名で、そのほかに漁業ガイダンスとして、一般社団法人全国漁業就業者確保育成センターの方にも懇談会に参加していただいて、漁船の中で起こっているパワハラについてお話をしていただきました。また、後継者、若い人たちを確保する上でどういった取組が必要なのか、また定着するにはどういうことが必要なのかについて話し合いました。あとは、その内容を踏まえて、各社で対応されると思っております。

それから、もう1点、青森の津軽と下北半島を横断するむつ湾フェリーというフェリー会社が4月末から11月の初めまでの観光時期だけ運航しておりますが、この船齢が23年ほどになっていること、また、コロナの関係で観光客が少なくなり、ここ2年ほど赤字が増加している状況です。コロナの前でも少し赤字が出ていて、それを県と地元の市町村で幾らかのお金を補助しているようです。

それで、県において蟹田脇野沢航路の在り方を協議する検討会議の3回目が昨日開催されて、そこである程度の方向性が出ています。まず観光航路としては、青森県としては必要な航路だということと、それから、現在の船舶はエンジンが2つで、スクリューが2つあります。それを、新造では1軸にすることで大分経費が削減できるようです。コロナ以前は年間、約26万人の利用者がいたということで、その数字を基に収支を計算すると、会社で船の建造費を負担しないで、通常の運航だけすれば大体黒字でいくだろうと。

今後は、新造船を建造する経費についてどのように負担をするか、また、新造船後の会社運営において、マイナスの部分を各市町村がどのように負担していくのかについて、これから話し合われます。

具体的な方向性としては、この航路をそのまま残す、そして将来的には船を造るということです。以上です。

### 【高橋（真）部会長】

ありがとうございます。

そのほかございますか。奈良委員、お願いします。

**【奈良労働者委員】**

小名浜地区からサンマ船の今年の状況について報告します。

11月末時点の全体の水揚げ状況は、約1万8,000トンで、対前年比マイナス34%ということで、12月で全船切り上げておりますが、非常に厳しい結果となっております。以上です。

**【高橋（真）部会長】**

ありがとうございます。

そのほかございますか。他にないようですので、使用者委員からお願いします。

**【平岡使用者委員】**

先月の部会で、今年度上期の内航輸送実績における鉄鋼は、コロナ禍で計画係船を余儀なくされた前年同期に比べ46%増とV字回復したことを申し上げました。鉄鋼大手2社の業績は、2期連続の赤字決算から一転、急改善しております。一方、鋼材船の用船料は昨年春に15%から20%の用船料カットされた分が戻されただけで、働き方改革による船員費や修繕費の高騰を吸収することができず困窮に陥っております。平成21年のリーマンショック以降、据え置かれている用船料を荷主との来期交渉で適正コスト負担を期待する声が高まっております。

以上です。

**【高橋（真）部会長】**

ありがとうございました。

そのほか皆さんから何かございますか。

ないようですので、議題のその他に入ります。

**【上村船員労政課長】**

事務局から1点ご報告させていただきます。

資料を皆様にお配りしておりますが、船員法・内航海運業法等の改定説明会を1月にオンラインにて開催することになりました。12月17日に東北運輸局におい



てプレスリリースしましたので後ほどご覧いただければと思います。  
以上です。

**【高橋（真） 部会長】**

ありがとうございます。

他になければ、本日の議事は終了となります。

次回の船員部会は1月28日金曜日の13時30分から、会場はここ4階会議室になります。

◎閉 会